

令和5年11月3日（金・祝）

3 受付締切日

令和5年10月23日（月）

4 試験場の位置及び名称

(1) 身体検査

石川県金沢市野田町1-8 陸上自衛隊 金沢駐屯地

(2) 口述試験

富山県富山市牛島新町6-24 自衛隊富山地方協力本部

5 郵送及び問合せ先

〒930-0856

富山県富山市牛島新町6-24

自衛隊富山地方協力本部 募集課

電 話 (076) 441-3271 (代)

F A X (076) 441-3271

富山県告示第379号

救急病院の認定について

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として、次のとおり認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和5年10月20日

富山県知事 新 田 八 朗

名称	所在地	開設者	認定有効期間
高岡市民病院	高岡市宝町4番1号	高岡市	自 令和5年11月1日 至 令和8年10月31日
射水市民病院	射水市朴木20番地	射水市	自 令和5年11月1日 至 令和8年10月31日

富山県公安委員会告示第85号

富山県公安委員会が行う交通規制についての一部改正について
富山県公安委員会が行う交通規制について（昭和46年富山県公安委員会告示第125号）の一部を次のように改正し、令和5年10月20日から施行する。

令和5年10月20日

富山県公安委員会

委員長 金 井 豊

別表第5 最高速度

射水市の項第5号を次のように改める。

			削 除			
--	--	--	-----	--	--	--

射水市の項第23号を次のように改める。

			削 除			
--	--	--	-----	--	--	--

射水市の項第43号を次のように改める。

43	国道	一般国道 472号	射水市青井谷 722 から 同 青井谷 47-1 まで	700	終日	40
----	----	--------------	--------------------------------	-----	----	----

射水市の項第91号を次のように改める。

			削 除			
--	--	--	-----	--	--	--

別表第8(1)車両の駐車禁止

射水市の項第61号を次のように改める。

			削 除			
--	--	--	-----	--	--	--

公 告

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和5年10月20日

富山県知事 新 田 八 朗

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
黒部市吉田1815番、1816番、1817番、1818番、1820番の一部及び1826番	同 左	道 路	東京都千代田区神田和泉町1番地	YKK株式会社
射水市稲積730番3			高岡市金屋 138番地 1 エタニティリブズ B 203号	竹内 章人

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和5年10月20日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

協同組合入善ショッピングセンター 下新川郡入善町柵山1336番地

2 店舗を設置する者 協同組合入善ショッピングセンター

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前) 有限会社朝日物産 代表取締役 古市 誠 下新川郡朝日町殿町389番地 ほか17

(変更後) 有限会社朝日物産 代表取締役 古市 誠 下新川郡入善町櫛山1237
番地3 ほか17

- 4 変更の日 令和4年6月29日 ほか
- 5 変更の理由 小売業者の住所が変更したため ほか
- 6 届出の日 令和5年10月5日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業支援課
- 8 縦覧期間 令和5年10月20日から令和6年2月20日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業支援課に提出することができる。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県病院事業の財務に関する規則（昭和42年富山県規則第15号）第81条において準用する富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和5年10月20日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
心臓血管連続撮影装置3式の納入及び保守点検業務
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県立中央病院経営管理課 富山市西長江二丁目2番78号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和5年8月30日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

ナレッジメディカル株式会社 富山市太郎丸西町一丁目3番3号

5 随意契約に係る契約金額

1,034,000,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号